



よつば会だより

2018 年 5 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

4月8日に松山刑務所大井造船作業所から受刑者が逃走した事件は、尾道市向島町に大きな不安と混乱をもたらしている。逃走犯が向島にいたことは確かなようだが、4月13日以降は存在の手がかりは一つ見つかっていない。自暴自棄になった犯人が、いつ、どこで襲ってくるかも知れないという不安、向島を出る車の検問による慢性的な渋滞、これらがいつまで続くのかと思えば、犯人へのいら立ちが更に高じてくる。広島県警の話では、犯人が島外に出たという証拠がない限り捜索を続けざるを得ないということだ。もし島外に出てどこかに姿をくらませていて警察がそれを把握できなかったら、向島町民の不安と混乱はいつまでも続くことになるのだろうか。警察官の懸命の捜索には敬意を表すが、「早く解決してくれ」と叫びたくもなる。この文章が皆さんの手元に届いたときには、もう済んだ話となっていることを願っているが、果たしてどんな結末を迎えることになるのか、本当に気になるところだ。



当事者の状況が悪化したとき求めたい支援



「精神障がい者の自立した地域生活の推進と、家族が安心して生活できるための、効果的な家族支援のあり方に関する全国調査の報告書」が、「みんなねっと」から届きました。この報告書は、全国精神保健福祉社会連合会の会員等47都道府県の精神障害者の家族を対象に、昨年10月から11月にかけて行ったアンケート調査の結果をまとめたものです。3129名の家族から回答がありました。アンケートの質問は53項目にわたっています。報告書に目を通していくと、精神障害者の家族が、相変わらず同じような苦しみを体験し続けていることが、アンケートを通して伝わってきました。そうした思いを抱かせたアンケート項目を以下に示します。アンケートは回答の選択肢が10項目前後ありますが、その中で多かった回答のみを示しています。複数回答です。

問 本人の病状が悪化したときの状況

・意思疎通がうまくできなかった	60.2 %
・家族に暴言を吐いたり、暴力が見られるようになった	50.9 %
・部屋に閉じこもるようになった	40.8 %
・飲食を取らない、眠らないといったことが見られた	40.3 %

問 本人の病状が悪化して危機的な状況になったときの家族の苦労や心配事

・本人がいつ問題を起こすかという恐怖心が強くなった	61.8 %
・家族自身の精神状態・体調に不調が生じた	58.2 %
・家族の身体が危険にさらされると強く感じた	27.7 %
・警察に通報せざるを得ない状況になった	22.7 %

問 本人の状況が悪化して危機的な状況になった際の必要な支援

・どのように対応したらよいか24時間相談にのってくれる	51.4 %
・本人との話し合いの場に同席し、対応を考えてくれる	48.6 %
・すぐに入院できるように搬送してくれる	46.7 %

この3つの問いから思うことです。最初の発病のときも含めて、本人の病状が悪化したときに家族が直面するのが、恐怖心、家族自身の精神状態や体調の不良です。特に最初の発病のとき家族は何も分からず、パニック状況に陥ります。こうした状況への支援として、24時間相談にのってくれるところがあり、本人との話し合いの場に同席して対応を考えてくれる人がいて、入院の必要があればすぐに搬送してくれるシステムができていれば大いに助かるとアンケートが示しています。厚労省が提示している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中味の一つとして求めていく必要があると考えます。

4月の活動報告

- 08日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 25日 家族の SST (市民センターむかいしま)
- 26日 広家連理事会 (府中町栄会館)

5月の活動予定

- 13日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 16日(水) よつば会総会 (市民センターむかいしま)
- 30日(水) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)





～「みんなねっと」の要望書から～ 精神障害者には訪問型支援が有用



全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)が発行している「みんなねっと」誌4月号に、みんなねっとの活動として、「平成30年診療報酬改定にかかわる要望書」を今年2月5日に厚生労働大臣宛に提出したという記事があり、要望書の全文も掲載されていました。 要望内容は診療報酬に関わるもので、ここでは省略しますが、その前文の内容が精神障害福祉に関して、私が日頃から課題だと思っていることと重なっており、我が意を得たりという思いになりました。 その前文を以下に紹介します。

『日本の精神医療において、地域移行を待つ入院当事者がまだ多くいることは課題であります。医療中断や未受診のまま、地域で種々のサービスを受けられない、ひきこもりの状態にあり、高齢者の親などが抱え続けている当事者が多く存在することも大きな問題です。 重い精神障害を抱えながら地域で暮らす当事者には、薬物療法のほかに、生活支援、心理的支援、リハビリテーションなど、様々な支援が必要であり、また、通院や通所がむずかしいことから、精神科医、看護師、作業療法士などの医療職に加えて、精神保健福祉士、あらたに設けられた公認心理士を含む多職種によるアウトリーチ・チームによる訪問支援が有用です。 これは当事者・家族から非常に望まれているサービスでもあります』

この前文の前半は、種々のサービスを受けられない、ひきこもりの状態の当事者が多く存在することも大きな問題だという内容です。 よつば会だより今年1月号に「家に閉じこもっていて支援に繋がっていない精神障害者が、尾道にもかなりいると推察しています。 親は子どもの先行きに多くの不安を持ちながら、孤独の中で毎日を過ごしています」と書きました。 後半は、重い精神障害を抱えながら地域で暮らす当事者には、多職種によるアウトリーチ・チームによる訪問支援が有用だという内容です。 このアウトリーチについては、昨年12月に、よつば会と因島精神障害者家族会との連名で尾道市に提出した、「精神保健福祉施策充実に関する要望書」の中で、要望の一つとして「積極的アウトリーチ(特に病状悪化時の居宅訪問)を含めた、本人が地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムを早急に整備してください」という表現で触れています。

尾道市の障害者保健福祉計画等策定委員会が開催されたことは、よつば会だよりで報告しました。 それに関連して計画等策定に向けての関係団体ヒアリング調査が、昨年12月7日にあり私が出席しました。 一団体ごとのヒアリングで一時間の時間配分でした。 事前に送付された「ヒアリング調査事前記入シート」に、用意された質問に回答を記入して送付、その記入シートに沿ってのヒアリングでした。 質問は「障害のある人や児童に対する相談支援体制は充実したと思いますか」や、「障害のある人や児童が地域で生活していく上で、困っていることはありますか」など9項目で、最後に「その他、ご意見・ご要望等、自由にお書きください」と、A4用紙一枚分のスペースが用意されていました。 そのスペースに書いた文章の要旨を次に示します。

『当事者支援は同時に家族支援を伴わせる必要がある。 精神障害者の家族には3つの孤立があると言われている。 **情報からの孤立、社会からの孤立、支援からの孤立**である。 こうした孤立状況の家族への対応は、相談に来ればそれに応じようという支援では不十分で、その家庭を訪問して、家族・当事者と話すことを通して**対応を考える訪問型の支援が必要である**』

この訪問型の支援、大いに期待するものです。 尾道にも早く実現してほしいものです。 (N.T)